

平成27年度事務事業評価シート

取組みコード 5111

区分	補助金・交付金	担当課	農政課	作成日	平成27年5月11日
事業名	農作業安全対策事業補助金	開始年度	不明	予算科目	5.1.3.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり
章	第1章 特色ある農林業の振興
節	第1節 農業の振興
基本施策	1 農業経営の強化と担い手の育成
取組みの基本方向	
根拠法令等	愛川町補助金の交付等に関する規則
目的 (誰・何を対象に、何のために)	農業従事者が安心して農作業に従事でき、また不慮の事故の際に補償が受けられるよう農業労災保険に加入している農業者の保険料の一部を補助する。
内容・方法 (何を行っているのか)	農業労災保険加入者に県央愛川農業協同組合を通して保険料の一部を交付する。 ※農業労災加入者： H22年度42人、H23年度36人、H24年度44人、H25年度43人、H26年度40人

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		30.5%	41.0%			
	認定農業者数		32人	40人			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	より多くの農業従事者が労災保険に加入していただくこと						
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農業労災加入者	増	農業労災保険に加入している農業者(人)	計画値	/	40.0	40.0	40.0
			実績値	44.0	43.0	40.0	
			達成度※自動計算	/	107.5	100.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	/	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			計画値	/			
			実績値	/			
			達成度※自動計算	/	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
(A) 事業費(円)	76,000	76,000	76,000	76,000
(B) 概算職員数(人)	0.004	0.004	0.004	0.004
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	33,200	33,200	33,200	33,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	109,200	109,200	109,200	109,200
単位当たりコスト※自動計算	2,481.8	2,539.5	2,730.0	
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源※自動計算	109,200	109,200	109,200	109,200

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	町民の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができています (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

農業労災保険の加入申請は毎年必要となるが、毎年40人前後の申し込みがある。当該補助金は、愛川町及び県央愛川農業協同組合が定額補助(年額各76,000円)を行い、農業従事者の保険料の負担軽減を図っている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	● 現状維持	○ 拡充	○ 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
理由	農家数が減少傾向にあり加入者も減少傾向となっているが、農業従事者の減少、高齢化対策の一環として、農業従事者が安心して農作業に従事できる環境を整えることはますます重要となっているため。					
今後の方向性	今後も引き続き、農業従事者が安心して農作業に従事でき、また不慮の事故の際に補償が受けられるように努める。					

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡充	● 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
今後の方向性に係る意見等	成果が低下傾向にあることから、農業労災保険への加入実績に応じた補助とするなどの改善策を検討するとともに、今後ニーズの低下が進む場合には縮小や廃止も視野に検討すべきである。					

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡充	● 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
今後の方向性に係る意見等	農業の担い手不足が進む中で、従事者支援策としての当該補助金交付は継続するべきと考えるが、現在の定額補助を定率補助に改めるなど、加入者にとってより分かりやすい制度となるよう研究し、改善を図っていく必要がある。					

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

定額補助から定率補助に改めることが可能か、県央愛川農協と協議を進める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡充	● 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
理由・改善方針	加入者にとって分かりやすい制度となるよう、定額補助から定率補助に改めることを含め、県央愛川農協と協議を進め、可能であれば平成28年度から改善する。					